

神奈川県空手道連盟・県連会員登録証の発行について

神奈川県空手道連盟会員各位

- ・神奈川県空手道連盟では、この度県連会員登録を開始致します。
会員登録方法やその他の詳細等は、県連会員 Q&A をご参照下さい。
- ・会員証サンプル

<サンプル>

・富士 太郎 (男子)

団体コード：yo001

所属道場：○× 道場 (横浜市連)

生年月日：2008/4/2

学 年：小学1年生

イメージ



The image shows a sample membership certificate for a male member. It features a blue header with the text '会員証' (Membership Certificate) and a placeholder for a photo. Below the photo, the member's name '富士太郎 (ふじたろう)' is written on a line. The next line contains '小学1年生 男性' (Elementary School 1st Year Male). The third line shows the group code '[yo001]' followed by '○× 道場' (Dojo). The fourth line indicates the validity period '有効期限 2017/3/31'. The fifth line shows the ID number 'yo001-A0001-(0804EP)'. At the bottom, the name of the organization '神奈川県空手道連盟' (Kanagawa Prefecture Karate Federation) is written in a stylized font. A large blue circular stamp with a karate character is overlaid on the certificate.

証明写真は、
枠のみを印刷し、
本人が貼り付ける

用紙は、
厚手の紙を
選定する

文字色について、
男子・女子を色で分ける
[男子] 墨 [女子] 赤

証明写真は、各自で貼って頂きます。

- ・費用は県連会員登録一律 1,000 円 (会長から一般会員すべて一律)
県連会員登録で入金された金額はすべて県連貯蓄会計 (貯蓄預金) への入金とし、来る 2019 年世界大会 (OR プレ大会) と 2020 年オリンピックに備えることと致します
- ・県連主催のすべての大会、講習会及び県関係行事に携帯して下さい
2016 年大会より会員証をゼッケンの代わりに携帯し ID カードとして活用致します。
道着背中へのゼッケンの縫い付け作業がなくなります。
- ・一年 (単年) 更新とするため、行き届いた情報管理となります
全空連会員情報より細やかな情報管理が可能となり、県連情報資産となります。

・対象は？

神奈川県空手道連盟傘下の団体に所属する全指導者および全選手
個人資格で神奈川県連盟主催大会や各種事業及び講習会等へ参加する方

・運用開始は？

2016年4月1日の運用開始です。ただし、選手権大会や春季少年少女大会の申込みが2016年3月開始されますので、大会に合わせて一部の作業を先行実施するようになります。

・どんなデザインの会員証？

<サンプル>

・富士 太郎 (男子)

団体コード：yo001

所属道場：○× 道場 (横浜市連)

生年月日：2008/4/2

学 年：小学1年生

イメージ



会員証

富士 太郎 (ふじたろう)

小学1年生 男性

[yo001] ○× 道場

有効期限 2017/3/31

yo001-A0001-(0804EP)

証明写真は、
枠のみを印刷し、
本人が貼り付ける

用紙は、
厚手の紙を
選定する

文字色について、
男子・女子を色で分ける
[男子] 墨 [女子] 赤

神奈川県空手道連盟

証明写真は、各自で貼って頂きます。

・会員証が無い場合は？

神奈川県連主催のすべての大会や事業、審判講習会などへ参加が一切出来ません。

・会員証はいつ活用する？

2016年度の大会より、**ゼッケンの代わりに会員証を大会参加 ID カード**として活用します。首にかける ID カードを携帯することにより、今後大会に参加する選手は背番号の縫い付け等の必要が無くなり、大会などでの会員管理や各種講習会の記録など県連の情報資産として活用されることとなります。

・申請は誰が担当する？

各団体の指導者および指導者より申込作業を付託された者。

個人資格の方は、会員申込窓口 (kanagawakarate.entry@gmail.com) にお問い合わせ下さい。

・費用は？

県連会員登録一律 1,000 円

県連会計を一般会計と貯蓄会計に区分けし、県連会員登録で入金された金額は全て県連貯蓄会計に入金させて貯蓄預金とし、来る 2020 オリンピック等に備えます。

・申請、発行時期は？

随時発行可能ですが、年度初めの大会である県民大会（国体県予選会）の申し込みと同時に申し込んで下さい。（個人情報書類となり、発行送付費用がかかりますので節約の為）

①大会に参加する場合

神奈川県連主催大会（マスタースを除く）開催時の大会申込に合わせて会員申込を実施し、大会の当日に冊子などと共に受付にて配布します。

②大会に参加しない場合

会員申込窓口 (kanagawakarate.entry@gmail.com) に申込書を請求し、会員申込を実施して下さい。

毎月末で集計し、県連事務局より配布します。

③追加申込み

③-1 神奈川県連主催大会の大会申込時に、会員登録申請書を送付しますのでお申し込みください。

③-2 神奈川県連の HP より申請書類を取得し、必要事項を記載のうえ会員申込窓口へ送付して下さい。毎月末で集計し、県連事務局より配布します。

・住所などの情報は必要か？

氏名・ふりがな・生年月日・住所・審判資格の有無は、全て必須項目となります。

・誤字、紛失による再発行は？

神奈川県連 HP より再発行申請書類を取得し、必要事項を記載のうえ、会員申込窓口 (kanagawakarate.entry@gmail.com) へ送付して下さい。

再発行費用は 1 枚 1,000 円となり、毎月末で集計し、県連事務局より配布します。

・手書き申請は？

手書きでの申請は一切受付できません、すべて電子申し込みとさせていただきます。

登録と送付にかかる事務作業軽減のため、年度初めに各団体で取りまとめて会員申込窓口 (kanagawakarate.entry@gmail.com) へ送付して下さい。

以上

最終更新 2016/2/25 (2/2)